

【揭示期間 6.17-6.26】

新潟市消防局公告第

23

号

消防車両のサイレン吹鳴について(公告)

消防訓練のため、下記のとおり消防車両がサイレンを吹鳴します。

令和元年6月17日

新潟市消防長 涌井 勇人

記

- 1 日 時 令和元年6月26日(水)
午後2時00分から午後2時30分まで
- 2 場 所 新潟市西区上新栄町5824番地240
上新栄町海岸浜茶屋「ラ・マーレ」
- 3 目 的 海水浴場開設を前に、上新栄町海岸浜茶屋関係者と共同で消防訓練を実施し、火災発生時における被害を最小限に止めるとともに、関係者の防火意識の向上を図ることを目的とし、訓練の効果を高めるため、一斉放水時、サイレンを吹鳴するもの。